

平成29年度 第2回沼津市立図書館協議会 議事録

日 時 平成30年3月22日(木) 午後2時00分～午後3時40分

会 場 沼津市立図書館4階第3講座室

出席者 委 員8名

匂坂会長、荒木副会長、山田委員、但馬委員、片渕委員、猪浦委員、高地委員、
神田委員（欠席：門間委員、樋口委員）

事務局5名

杉山館長、山本事務長、後藤補佐、指田係長、仲泊係長

傍聴者 報道関係：沼津朝日新聞

市 民：4名（市議2名含む）

1 開 会

2 会長挨拶

皆さん、すでにニュース等でご承知でしょうが、昨日、大沼市長が逝去され、心からご冥福をお祈り申し上げます。

昨年、9月6日に市長応接室にて、市長と面談した際は、和やかな雰囲気の中で市長の図書館への思いを感じることができました。今後、新しい市長が就任されますが、委員としては、市民の立場に立ちより良い図書館を探っていきたいと考えております。

3 案 件（進行は匂坂会長）

(1) 平成30年度資料整備予算（案）について

① 図書資料

② 視聴覚資料

事務局から配付資料に基づき説明

委 員： 録音資料の購入方針にポピュラー、クラシック、児童向けを中心に、とあるが朗読資料も図書館に必要と思うがどう考えるか。

事務局： 朗読資料も含め、特定の分野に偏ることなく、様々な分野から幅広く購入していきます。

委 員： 図書資料で図書館として、力を入れたいものはあるか。

事務局： 郷土資料の収集に力を入れています。沼津に関する資料は漏れがないよう収集し、その他の分野は、幅広く収集していきます。

また、駿河図書館時代から近代日本文学作家・作品研究書を収集しており、2階の参考図書フロアーに配架されています。

(2) 平成30年度自主事業計画について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 夏休み子ども講座だが、なぜ図書館が、「YouTuber養成講座」をやらなければならないのか。どのように読書に結び付けるのか。読書とはかけ離れていると思うが。

委員： 私も「YouTuber養成講座」について考えてみた。この会社は、子どもについての教育の考え方がしっかりしており安心した。また、小中学生の男の子のなりたい職業第3位であることや、学校で学べないことを図書館で学べるのは意味があり賛成である。

しかし、「YouTuber養成講座」というタイトルが如何なものかと思う。今まで前例がないことなので、一度やってみて状況を把握することもよいと思う。

公共図書館は、今、曲がり角に来ており、図書の貸し出しだけではなく、何か付加価値を付ける必要がある。

委員： 私も興味はあるが、どんな内容の講座なのかよくわからない。また、どういう経緯で決めたのか。

YouTubeは、大人も小中学生もよく見ており、健全な方向に行けばよいが、小学生には不適當だと思う。

委員： 読書から離れていくのは間違いなく、この講座が読書にどう結びつくのか疑問であり、図書館が違う方向に向かうことを危惧する。

目新しいことをやり、人を集めたいのか、図書館の考え方を聞きたい。

事務局： この講座を決めた経緯ですが、読書というよりも夏休みの学習機会を提供することを目的としました。

今年度の夏休み子ども講座はあまり集まらなかったため、小学生に人気の職業であるYouTuberをテーマとした講座を考えました。

確かに、YouTubeの扱い方によっては、非社会的な行動になりかねませんが、逆にそういうことを教える場も必要と考え企画しました。

事務局： 図書館の役割は、読書の自由を保障することですが、時代の変化に対応しなければなりません。図書館は、情報を収集し、整理して提供する場であり、今日、インターネットは無視できない情報源です。

確かに、スマホに夢中になり読書をしない現実がありますが、そういう現実を踏まえ、読書とともにあらゆる情報を収集、提供する場として、試金石となる講座と考えています。

図書館は、ネットに溢れているさまざまな情報を整理して、市民に提供できる場でありたいと考えています。

委員： 事務局が説明した主旨が、このタイトルでは理解できない。

市民が図書館の考えを理解したうえで応募ができるよう周知すべきである。

委員： 他の図書館での事例はあるか。

事務局： 他の図書館での事例は確認していません。

委員： 10万から20万の公立図書館では2館あった。

「YouTuber養成講座」というタイトルが誤解され適切でない。誤解されないよう、内容とともにタイトルの検討をお願いする。

(3) 市民アンケートの結果について

事務局から配付資料に基づき説明

委員： 駐車場を無料にした場合、図書館利用以外の利用者の駐車が増える恐れがあるが、図書館利用者とそうでない人の区別はできるのか。

事務局： 区別はできない。

近隣の民間駐車場との競合や、回転率が悪くなることによる渋滞の問題などが想定されますが、アンケートでは最も希望が多く無視することはできないため、実証実験を行い判断します。

委員： アンケート結果を見ると高齢者の利用が多いため、高齢者の居場所づくりの場となることをお願いしたい。

フェイスブック等に地区センター図書室が紹介されており、地区センター図書室に力を入れていることはわかるが、このアンケートでは利用が少ない。

この図書館を中央館と位置づけ、出前講座のように各地区へ職員を派遣し、ハブ図書館としての役割を果たすことで、大きく広げてもらいたい。

事務局： 沼津市には分館が戸田にしかないため、地区センター図書室に力を入れています。

巡回指導員を派遣し、地域の要望を聞くとともに、蔵書構成の見直しなどを行っており、昨年度に比べ17%利用者が増えました。

委員： 地区センター図書室を知らない方が多く、せっかく力を入れているのにもったいない。PR不足を感じる。

自動車文庫について抜本的な見直しが必要とはどういうことか。1台にする前に協議会で話をしなかったことは残念であり、将来的には廃止するのか。

自動車文庫は、地区センター図書室とともに、遠距離の市民には大事なサービスであり、図書館は、市民にとって大切なサービスを提供する施設であることを市民に伝える努力をして欲しい。

事務局： 自動車文庫は昭和43年にサービスを開始し、約50年の歴史があります。

昨年、ステーションを精査し、ステーションを約半分にし、巡回車を2台から1台にしました。その理由は、地区センターからの距離、利用状況、交通事情、住宅事情及び人々の暮らし方などを総合的に検討しました。

1台としたことによる人員で、地区センター図書室を巡回することで地区センター図書室の活性化を図っており、サービスそのものが低下したとは考えていません。

また、ステーションを整理するにあたり、利用者一人ひとりに話をするとともに、自治会の了解を得ています。

(4) 沼津市立図書館運営方針について

事務局から配付資料に基づき説明

委員：ここに示されているものは方針ということだが、理念はどうなったのか。

事務局：理念を方針として読み替えていただき、図書館としての施策展開、方向づけの考え方を示しました。

委員：上映プログラムをみると、スパイダーマンの映画上映など、娯楽に重点を置いているように感じるが、それを方針と考えてよいのか。

事務局：娯楽に重点を置くということではなく、娯楽も含め「情報」を提供していきます。

図書を情報の中心にすることはもちろんですが、図書館の役割は時代により変わっていきます。高度成長期は教養を深めるための読書でしたが、昭和50年代からエンターテインメント、つまり娯楽を求める読書に変わり、そして情報を求める読書に変わりました。

現在は、情報を得るツールとして、インターネットにシフトしたことにより、読書人口は減少しました。

図書館としては、時代の変化や市民の要望に対応していかなければならず、その中に娯楽も含まれます。決して娯楽中心に方針を変えたわけではなく、アカデミックなものも、娯楽も幅広く対応していきたいと考えています。

委員：確かに時代の要請に対応することは必要だが、はたして、今の世の中が正しい方向に向かっているのか疑問である。

図書館としては、毅然としたものがないといけない。なんでも時代に合わせればよいというものではなく、図書館の役割を押しえたうえでこれからも議論していく必要がある。

委員：せっかく議論して形になったものなので、ぜひ利用者に伝えるべく、ホームページに掲載して欲しい。

(5) 生涯学習センター併設について

事務局から配付資料に基づき説明

(生涯学習課を中心に教育委員会として、まだ協議、検討すべきことが多くあることから、現段階では、各委員個々の意見として生涯学習課にお渡しする。)

委員：皆さんからこのようなご意見をいただき、社会教育委員会としては、とても力になる。

生涯学習センター設置については、“図書館ありき”で話を進めたわけではない。教育委員会から「生涯学習センター機能について」の諮問があり、それに対して答申した。

その後、答申の具現化についてさらに協議し、その中で、図書館に生涯学習センターを設置することが具体案として示された。

社会教育委員会としては、図書館をもっと元気にするとともに、もっと市民に利用していただきたいという思いで協議してきた。

これからどうなるかわからず、ここで市長が変わり、大きな方向転換の可能性もあり、不安である。

しかし、皆さんからの意見はありがたく、社会教育委員会で報告させていただく。

(6) 図書館ボランティア活動支援について

事務局から配付資料に基づき説明

委員からは特に意見等なし。

(7) その他

事務局から人事異動について報告

委員： アンケート結果は、図書館ホームページ上で公開しないのか。市民からいただいた意見を公開すべきであるとともに、図書館としても市民から様々な意見を伺っていることを知らせるべきである。

事務局： 検討させていただきたい。

委員： エレベーターに音声で各階を知らせる機能は付いていないのか。

事務局： ついていません。

委員： この図書館は、同じテーマの資料でも配架場所が各階に分かれており、語学のテキストとCDが別の階に配架され不便である。

例えば、落語をテーマとした図書とCDを一か所にまとめることはできないのか。

事務局： 開館当初、テキストとCDを一緒にしていましたが、視聴覚資料と図書は貸し方が違います。視聴覚資料は空のケースをフロアーに配架し、中身は閉架書庫にあるため、利用者が空のケースをカウンターに提示し、職員が閉架書庫から中身を取り出し貸出します。

また、キズ等の確認などもあり、資料が少ない時ならいいのですが、多くなると利用者を待たせるなどの問題があることから、現在のようになりました。

委員： 可能なら教育長面談の機会を作ってもらいたいことと、協議会に教育長の出席をお願いしたい。

4 閉 会